

敬老優待乗車証によるその他の公共交通機関の運賃助成事業

◎同封の敬老優待乗車証を提示すると、以下の助成を受けられます。

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳による割引を受ける場合は、助成を受けられません。



○錦川清流線運賃助成事業

・助成内容

6,000円分の利用券を4,000円で購入できるよう助成します。

※利用券は100円の綴りが20枚、200円の綴りが20枚あります。

・申請方法

「錦町駅」または「錦川清流線列車内」で敬老優待乗車証を提示し、利用券を購入します。

・利用区間

錦川清流線の錦町駅から川西駅まで

○柱島航路運賃助成事業

・助成内容

乗船1回分につき半額の運賃で乗船できるよう助成します。



片道分の運賃	柱島	端島	黒島
岩国港	1860円 → 930円	1860円 → 930円	1480円 → 740円

・申請方法

「岩国港・柱島港・黒島港」にて切符を購入する際、敬老優待乗車証とともに申請書を提出することで、半額の運賃で切符が購入できます。

・利用区間

岩国柱島海運株式会社が運航する航路で、岩国港から柱島港、端島港または黒島港まで

敬老優待乗車証による割引

◎同封の敬老優待乗車証を提示すると、以下の割引を受けられます。

・割引一覧

利用可能施設	割引前 → 割引後	割引内容
錦帯橋	310円 → 無料	全額
岩国城	270円 → 130円	半額
岩国城索道（ロープウエー）片道	330円 → 160円	半額
岩国城索道（ロープウエー）往復	560円 → 280円	半額
岩国シロヘビの館	200円 → 100円	半額

※端数切捨て

・利用方法

各施設で利用料を支払う際、敬老優待乗車証を提示することで上記割引を受けられます。



岩国市 福祉部
高齢者支援課 支援班
TEL：0827-29-2588